

基本計画

第1章 前期基本計画 施策の方向

計画の見方

SDGs アイコン

基本計画の各施策に関連するSDGsを示しています。

施策1 こども・子育て支援



施策1のめざす姿

世代を超えてつながり 心を合わせてともに育っている

現状・課題

- これまで、こどもの人権の尊重、子育て世帯への支援等の環境づくりを進めてきました。
- 出生率は低下傾向が続いており、こどもの人口も減少しています。核家族化も進行している中、共働き世帯の増加等により、子育て世帯への支援の重要性は増していると考えられます。
- こどもや子育て世帯を取り巻く状況はより多様化・複雑化しており、多角的な支援の必要性が高まっています。庁内外、多分野かつ重層的な支援のための連携体制を構築していく必要があります。
- 18歳未満のこどもや子育て世帯だけでなく、18～39歳までの若者に対しても、心身の発達等に対する様々な支援が求められています。
- 子育てする上での気軽な相談先がある（いる）人が9割以上と高いですが、相談先がない人も見られます（令和5年子育て調査）。子育て家庭の孤立化を防ぎ、育児負担を軽減するためにも、相談先の周知や、子育て家庭が気軽集える場所、参加できるイベント等の充実が重要です。
- 市に期待する子育て支援策としては、親子が安心して集まれる屋内や屋外の施設に関する回答が高くなっています。
- 結婚や出産、子育てしやすいと思える環境を作るためのサポートとしては、結婚や出産、育児に対する経済的な支援、税制や社会保障、職場環境の充実の回答が高くなっています。行政としての取り組みだけでなく、社会全体で子育て家庭を支える地域づくりが必要です。

めざす姿

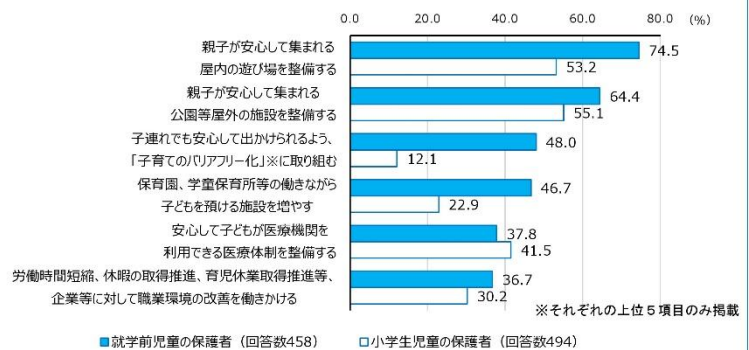
施策を展開することで達成する本市の姿を記載しています。

現状・課題

本市における現状や課題、第4次総合計画後期基本計画における成果や課題等について記載しています。

市に期待する子育て支援策

(5つまで複数回答)



資料：子育て支援に関するアンケート調査【令和6年度実施】

施策の展開

1) こども・子育て家庭・若者の安全・安心の環境づくり

- こどもの人権が尊重され、またこどもの人権に対する理解を深めるため、児童虐待の早期発見・対応のための体制づくりや、人権意識の普及啓発を進めていきます。
- こども・若者を犯罪や事故から守るため、地域が一体となった防犯対策や、交通安全対策を進めるとともに、防犯や交通安全に対する意識向上に取り組みます。

2) すべてのこども・子育て家庭・若者が成長できる環境づくり

- 妊娠・出産期から子育て期まで、こどもとその保護者が安心して健やかに過ごせるよう、健康診査の実施や伴走的相談支援、情報提供に取り組みます。
- 障害のあるこども・若者やひとり親世帯、経済的に困難な家庭などに対し、適切な支援を行い、健やかな育ちをめざします。
- 心身の発達に課題や不安を抱えるこどもに対しては、早期から気づきと専門的な支援が重要です。児童発達支援センターや療育機関との連携を強化し、健診・相談・療育・医療・保育・教育が切れ目なくつながる体制を構築します。

3) 子育て家庭を支える地域づくり

- 様々な教育・保育ニーズの高まりに対し、適切な教育・保育環境を整備します。
- 地域での子育て支援を推進するため、様々な支援事業を実施するとともに、地域連携・ネットワーク形成に向けて取り組みます。

4) こども・若者が地域・社会に参画できる環境・機会づくり

- 学校や家庭だけでなく、地域全体でこども・若者が安心・安全に過ごせる居場所づくりに取り組みます。
- こども・若者が社会や地域に興味を持ち、自ら参画し、意見を表明できる機会をつくり、本市の未来を一緒に考え、担うこども・若者の育成につなげていきます。
- 公民館においてこども向け講座を開催し、学習機会の提供と地域交流の促進に努めます。

前期基本計画における指標

指標名	現状	目標 (R12)
子育て支援の充実が進められていると思う子育て世帯の割合※	21.8% (R6)	↑
児童発達支援利用者数	328 (R7.3月末)	→
放課後等デイサービス利用者数	536 (R7.3月末)	→
障害児相談支援利用者数※セルフ除く	701 (R7.3月末)	→

※市民意識調査【令和6年実施】

関連する主な個別計画、指針等

○こども計画 ○障害児福祉計画

第1編 序論

第2編 基本構想

第3編 基本計画

第4編 人口ビジョン

第5編 重点戦略

資料編

施策の展開

めざす姿の実現に向け、今後5年間に取り組む方向を記載しています。

前期基本計画における指標

施策の進捗を測るための指標を設定しています。

関連する主な個別計画、指針等

本市で策定している個別計画や指針等を記載しています。

施策1 こども・子育て支援



施策1のめざす姿

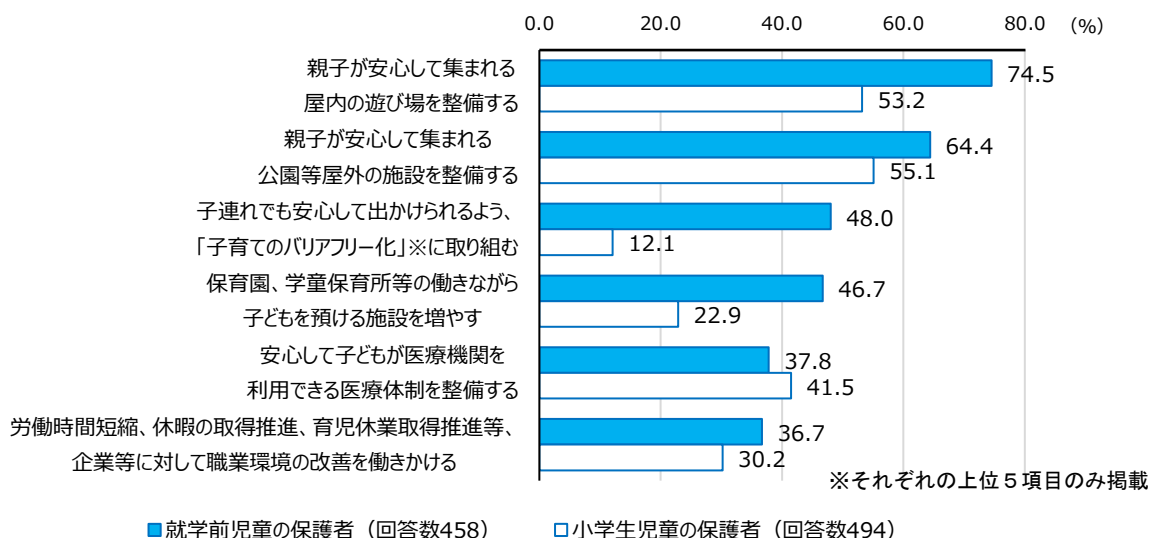
世代を超えてつながり 心を合わせてともに育っている

現状・課題

- これまで、こどもの人権の尊重、子育て世帯への支援等の環境づくりを進めてきました。
- 出生率は低下傾向が続いており、こどもの人口も減少しています。核家族化も進行している中、共働き世帯の増加等により、子育て世帯への支援の重要性は増していると考えられます。
- こどもや子育て世帯を取り巻く状況はより多様化・複雑化しており、多角的な支援の必要性が高まっています。庁内外、多分野かつ重層的な支援のための連携体制を構築していく必要があります。
- 18歳未満のこどもや子育て世帯だけでなく、18～39歳までの若者に対しても、心身の発達等に対する様々な支援が求められています。
- 子育てする上での気軽な相談先がある（いる）人が9割以上と高いですが、相談先がない人もみられます（令和5年子育て調査）。子育て家庭の孤立化を防ぎ、育児負担を軽減するためにも、相談先の周知や、子育て家庭が気軽に参加できる場所、参加できるイベント等の充実が重要です。
- 市に期待する子育て支援策としては、親子が安心して集まれる屋内や屋外の施設に関する回答が高くなっています。
- 結婚や出産、子育てしやすいと思える環境を作るためのサポートとしては、結婚や出産、育児に対する経済的な支援、税制や社会保障、職場環境の充実の回答が高くなっています。行政としての取り組みだけでなく、社会全体で子育て家庭を支える地域づくりが必要です。

市に期待する子育て支援策

（5つまで複数回答）



※オムツ替えや授乳のためのスペースづくりや、歩道等の段差解消等

資料：子育て支援に関するアンケート調査【令和6年度実施】

施策の展開

1) こども・子育て家庭・若者の安全・安心の環境づくり

- こどもの人権が尊重され、またこどもの人権に対する理解を深めるため、児童虐待の早期発見・対応のための体制づくりや、人権意識の普及啓発を進めていきます。
- こども・若者を犯罪や事故から守るため、地域が一体となった防犯対策や、交通安全対策を進めるとともに、防犯や交通安全に対する意識向上に取り組みます。

2) すべてのこども・子育て家庭・若者が成長できる環境づくり

- 妊娠・出産期から子育て期まで、こどもとその保護者が安心して健やかに過ごせるよう、健康診査の実施や伴走的相談支援、情報提供に取り組みます。
- 障害のあるこども・若者やひとり親世帯、経済的に困難な家庭などに対し、適切な支援を行い、健やかな育ちをめざします。
- 心身の発達に課題や不安を抱えるこどもに対しては、早期から気づきと専門的な支援が重要です。児童発達支援センターや療育機関との連携を強化し、健診・相談・療育・医療・保育・教育が切れ目なくつながる体制を構築します。

3) 子育て家庭を支える地域づくり

- 様々な教育・保育ニーズの高まりに対し、適切な教育・保育環境を整備します。
- 地域での子育て支援を推進するため、様々な支援事業を実施するとともに、地域連携・ネットワーク形成に向けて取り組みます。

4) こども・若者が地域・社会に参画できる環境・機会づくり

- 学校や家庭だけでなく、地域全体でこども・若者が安心・安全に過ごせる居場所づくりに取り組みます。
- こども・若者が社会や地域に興味を持ち、自ら参画し、意見を表明できる機会をつくり、本市の未来と一緒に考え、担うこども・若者の育成につなげていきます。
- 公民館においてこども向け講座を開催し、学習機会の提供と地域交流の促進に努めます。

前期基本計画における指標

指標名	現状	目標 (R12)
子育て支援の充実が進められていると思う子育て世帯の割合※	21.8% (R6)	↗
児童発達支援利用者数	328 (R7.3月末)	→
放課後等デイサービス利用者数	536 (R7.3月末)	→
障害児相談支援利用者数※セルフ除く	701 (R7.3月末)	→

※市民意識調査【令和6年実施】

関連する主な個別計画、指針等

- こども計画
- 障害児福祉計画

施策2のめざす姿

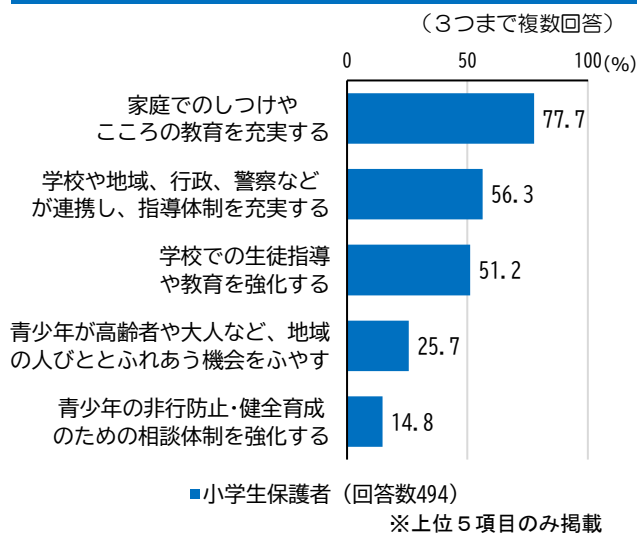
ふるさと郡山に夢と誇りと自信を持ち 未来を拓き 未来に駆ける 心豊かな人づくりが進んでいる

現状・課題

- 国の学習指導要領に沿い、ふるさとに誇りを持ち自ら学べるこどもの育成に向け教育活動を行っています。
- 少子化に伴い、適切な教育環境を確保するための学校規模は地域の現状も踏まえつつ、調査研究を継続する必要があります。
- こども一人一台のタブレット端末が導入されるなど、コロナ禍を機に学びのスタイルが大きく変化してきています。タブレット端末の利活用を前提とした学習の在り方やデジタルドリルの導入などが課題となっています。
- 教育環境だけでなく社会全体も目まぐるしく変化しており、こどもたち一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、たくましく生きていく力を育むことが重要です。
- 小学生調査のこどもの困りごとや悩みの相談先として、「学校の先生」が37.7%、「スクールカウンセラー」が5.4%となっていますが、わずかながら「だれにも相談できない、相談したくない」という回答もみられます(3.6%)。こどもが悩みを抱え込んでしまうことのないよう、環境整備やSOSの出し方に関する周知も重要です。
- 本市においても、全国同様、不登校者数は増加傾向にあり、こどもたちの不安や悩み、困り感に対応する取り組みが必要です。
- 通常の学級での配慮や工夫だけでは、学習や生活に困難がある児童生徒が増加しており、一人ひとりに応じた個別の支援が必要とされています。
- 何らかの支援やサポートを必要とするこどもを支援するため、教職員を配置しています。引き続き、就学前教育・学校ともに、教職員を確保する必要があります。

- こどもの健全育成や非行防止のために力を入れるべきこととして、小学生保護者対象の調査では、学校での教育や、学校と地域等の連携を求める意見が半数以上となっています。

こどもの健全育成や非行防止のために力を入れるべきこと



資料：子育て支援に関するアンケート調査【令和6年度実施】

- 若者調査では、市に望む若者施策として、3人に1人が学校教育の充実と回答しています。



施策の展開

1) 地域への愛着と誇りを育み、未来を担うこどもを育てる

- ふるさと大和郡山市の未来を担うこどもを育てるという考え方に基づき、一人ひとりの学びをきめ細かく応援するとともに、学校や地域への愛着と誇りを育てます。
- こどもの豊かな成長を促進するためにも、地域と連携した学べる環境づくりに取り組みます。
- ICT環境の整備・更新により、個別最適な学びと協働的な学びの充実に取り組み、新しい未来の姿を創り上げるこどもを育てます。

2) 様々な体験をもとに、生涯を通じた学びの基礎を育む

- こどもたちが様々な体験を通して、仲間と力を合わせともに活動する楽しさを感じることで、他者を尊重し合うところを育みます。
- 生涯を通して学ぶ喜びを感じる教育に努めるとともに、希望を持って生きる力を育てます。
- 教育DXにより基礎となる力を身につけたデジタルネイティブ世代のこどもが、大和郡山市のDXを推進する好循環となるよう、様々な体験をもとに基礎的な力を育みます。

3) すべてのこどもの可能性をのばし、誰一人取り残されない教育を推進する

- 不登校児童生徒が増加する中、多様な学びの保障が課題となっていることから、校内教育支援センターや郡山北小学校・郡山中学校分教室「ASU」と連携し、すべてのこどもの可能性を引き出す教育に取り組みます。
- 特別な支援が必要な児童生徒の対象が増加していることや障害の状態が多様化していることから、一人ひとりのニーズを的確に把握し、適切な指導・支援のため、個別の状況に応じたきめ細やかな教育の推進に取り組みます。

前期基本計画における指標

指標名	現状	目標 (R12)
学校教育の充実が進められていると思う子育て世帯の割合※	12.0% (R6)	↗
青少年の幅広い学習機会の充実が進められていると思う市民の割合※	9.5% (R6)	↗
通級指導教室で指導を受けている児童生徒数	296人 (R6)	↗

※市民意識調査【令和6年実施】

関連する主な個別計画、指針等

- 教育大綱 ○学校施設整備計画
- 学校教育の基本方針



施策3 健康・食育



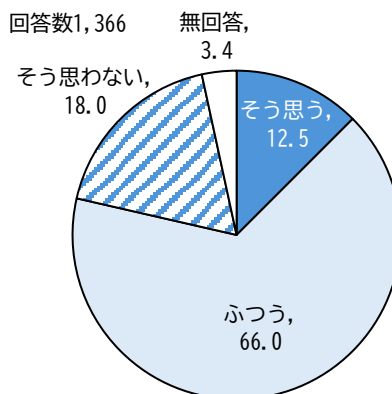
施策3のめざす姿

誰もが心身ともに健康で、自分らしい人生を送っている

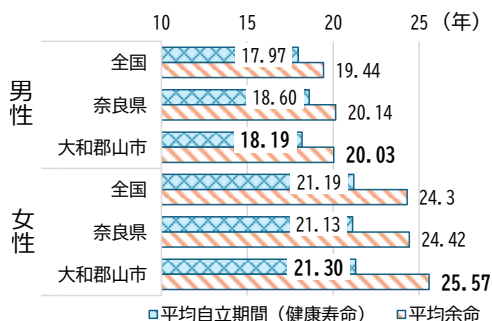
現状・課題

- 出産期・乳幼児期から高齢期までの健康な暮らしを支える様々な取り組みを行っています。
- 学校給食や啓発活動等を通して、減塩や野菜摂取、朝食の大切さを伝えるなど、食育を推進しています。
- 特定健診の自己負担額を無料にする取り組み等により、受診率向上に取り組んでいますが、受診率は36.6%にとどまっています（令和6年度）。また、特定保健指導の利用率も8.6%となっており（令和6年度）、特定健診の受診や特定保健指導の利用促進に向け、健康啓発や検診項目・対象者の拡大等の取り組みを引き続き進めていく必要があります。
- 健康寿命の延伸や医療費の適正化を図るため、医療・介護・保健が一体となり、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に進めています。
- 健康づくりの促進に向け、生活習慣の改善や日常的な運動習慣を促進するための取り組みを行っています。
- がんなどの生活習慣病は、日頃の生活での予防や、検診による早期発見・早期治療が重要です。生活習慣病の予防や検診・健診に関する情報発信を行っていますが、がん検診の受診率向上が課題となっています。
- 国保データベース（KDB）システムを活用したデータ分析によって健康課題を抽出し、効果的な保健事業や受診勧奨を行っています。

健康・食育について教育や健康づくりの取り組みの充実が進んでいると思う割合



健康寿命（65歳平均自立期間・平均余命）



資料：奈良県「令和4年（R3-R5）市町村別健康寿命（65歳平均自立期間）の算出値について」



施策の展開

1) 生涯を通じた健康づくりと生活習慣病の予防

- 食事や運動・身体活動、休養、喫煙や飲酒、歯・口腔などの分野ごとに、個人の健康づくりにつながる様々な取り組みを行うとともに、健康に関する正しい知識の普及・啓発に努めます。
- 生涯の各段階の健康状態は互いに影響し合っていることから、次世代への影響も含め、生涯を通じた継続的な健康づくりや、それによる健康寿命の延伸に取り組みます。
- 定期的な健診・検診の受診を呼びかけるとともに、自分の健康状態の把握や生活習慣の改善、生活習慣病の早期発見・早期治療について啓発していきます。

2) こころの健康づくり、自殺対策の推進

- 心身の休養や適度な運動、質のよい十分な睡眠、ストレスへの対応など、こころの健康に関する要素について正しい知識を普及させていきます。
- 誰も自殺に追い込まれることのないよう、相談窓口や専門機関の情報提供、支援者の人材育成や地域のネットワーク強化に取り組みます。

3) 食育の推進

- 規則正しくバランスのよい食習慣を身につけられるよう、家庭、地域、教育現場、産業等の多様な担い手と連携して取り組んでいきます。
- 食文化の伝承に向け、地域と連携して取り組みます。

前期基本計画における指標

指標名	現状	目標 (R12)
健康寿命 (65 歳平均自立期間) ※1	男性 18.19 年 女性 21.30 年 (R4)	↗
健康・食育について教育や健康づくりの取り組みの充実が進んでいると思う市民の割合※2	12.5% (R6)	↗

※1 奈良県「令和4年 (R3-R5) 市町村別 健康寿命 (65 歳平均自立期間) の算出値について」

※2 市民意識調査【令和6年度実施】

関連する主な個別計画、指針等

- データヘルス計画
- すこやか21計画



施策4 地域福祉



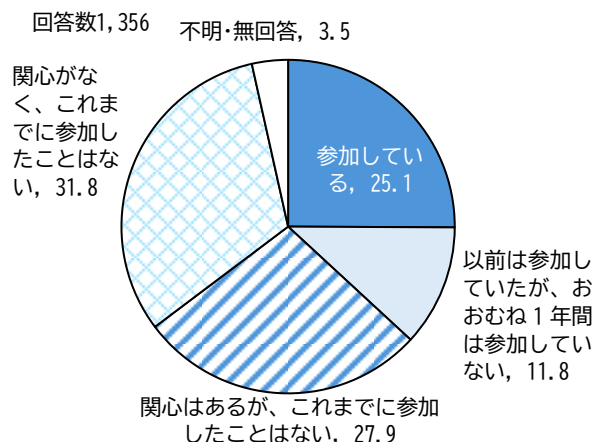
施策4のめざす姿

世代を超えてみんながつながり、支えあっている

現状・課題

- 誰もが支えあい、助けあえる地域づくりや、市全体での包括的な支援体制づくりに取り組んできました。
- 地域や福祉に関心を持つ市民は一定数いるものの、実際の活動参加者は高齢層に偏っています。まち・地域への愛着を持つ市民や住民相互の自主的な支えあいが必要と考える市民は多いため、そのような人が地域活動に参加できるきっかけづくりが重要と考えられます。
- そのためにも、地域愛着を育むとともに、ライフステージに応じた福祉教育・学習を推進し、意識の醸成から実践への橋渡しを行う必要があります。
- 高齢者やこどもの居場所づくりは広がっていますが、担い手や場所の確保が課題となっています。また、障害者やひきこもり、外国人など誰もが参加でき、社会的孤立の解消や気づきの機会となる居場所は十分ではなく、分野横断的な交流の機会づくり・多様なニーズに応じた居場所づくりを進めていく必要があります。
- 自治会やボランティア団体などでは高齢化や担い手不足が深刻となっています。新たな人材の発掘・育成とともに、既存の担い手の支援や活動しやすい環境整備が不可欠で、多様な関心層を巻き込む仕組みづくりが求められています。
- 災害時要支援者への体制強化、防犯や見守り、移動支援などの課題に地域ぐるみで取り組むことが重要です。特に高齢者や障害者への配慮を含めた、防災・防犯・交通環境など多角的な安心づくりが求められています。
- 支援が必要な人・世帯の増加や、孤立化、潜在化などが進み、特に複合的な課題や社会的孤立、生活困窮などのケースでは適切な相談・支援につながりにくくなっています。
- 複雑化する地域課題に対応するには、社会福祉協議会や専門職、市民団体など多様な主体の連携が不可欠です。協働の仕組みやコーディネート機能を強化し、顔の見える関係づくりと相互理解を進める必要があります。

地域活動への参加状況



施策の展開

1) 誰もがつながり、支えあえる地域づくり

- 地域でのつながりや交流の促進と社会的孤立の解消をめざして、社会参加や地域での活躍を支援するとともに、交流の機会づくり、居場所づくりを重層的に展開していきます。
- 多様な地域活動・福祉活動を支援し、地域活動の担い手の負担感軽減と、活発な活動による地域課題の解決をめざします。
- 多様な主体とともに地域の課題解決力の向上に取り組むことで、誰もがつながり、支えあえる地域づくりを展開します。

2) 地域福祉を推進するための基盤づくり

- 地域福祉を推進していくための基盤となる地域・福祉などへの意識づくりや、地域づくりと相談支援体制づくりを支える人づくり、地域での暮らしを下支えする生活基盤の整備に取り組みます。
- 地域福祉の推進の基盤となる市内での連携及び市と市社協の連携を強化するとともに、地域福祉を推進するための基盤づくりを展開します。

3) 権利擁護の推進

- 高齢や障害のある人等の権利擁護のため、関係機関と連携しながら、成年後見制度の利用促進の取り組みを進めます。

4) 再犯防止の推進

- 犯罪をした人等が再び罪を犯すことのないよう、就労、住居、保健医療、福祉等、地域福祉に関する取り組みを総合的に推進するとともに、更生保護・再犯防止に対する地域の理解促進を図ります。

前期基本計画における指標

指標名	現状	目標 (R12)
1年間に何らかの地域活動に参加した人の割合*	25.1% (R4)	↗
自宅・学校・職場以外で安心できる、人とのつながりを実感できる場所のある人の割合*	35.8% (R4)	↗
地域の課題について協議する場（協議体）の設置数	10か所 (R6)	↗

※地域福祉に関するアンケート調査【令和4年度実施】

関連する主な個別計画、指針等

- 地域福祉計画・地域福祉活動計画

施策5 高齢者支援



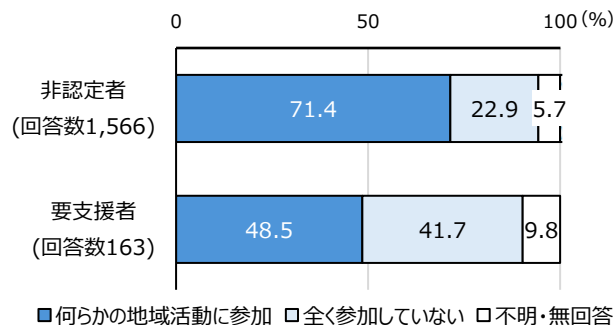
施策5のめざす姿

高齢者が自分らしく生活を送れ、地域で互いに支えあっている

現状・課題

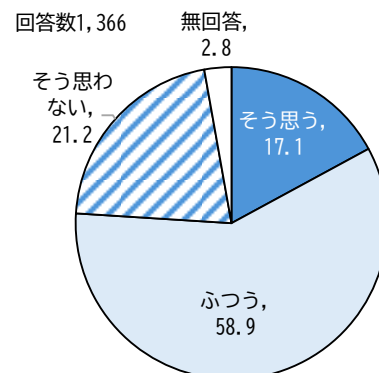
- 保健事業と介護予防の一体的な実施により、効果的な介護予防・フレイル予防を推進しています。
- 介護予防の担い手の育成として、サロン連絡会やサロン交流会等を開催していますが、高齢化による担い手不足や運営・開催方法で悩んでいるサロンもみられます。
- シルバー人材センターでは、高齢者が自ら持てる力・経験・知識を提供する機会を確保し、活動する場を提供しています。企業の定年延長や退職後も働き続ける高齢者の増加に伴い、シルバー人材センターの会員数は伸び悩んでいます。
- 何らかの地域活動（仕事を含む）に参加している人は非認定者で7割、要支援者で5割となっています。活動の内容としてはスポーツや趣味活動が2割程度となっていますが、年齢が高くなるにつれて活動している人が少なくなっています。
- 認知症に関する相談窓口の認知度（29.0%）や認知症サポーター養成講座の受講者の割合（4.9%）は低い状況が続いています。
- 元気なうちからの介護予防や認知症予防の普及・啓発をさらに進めていく必要があります。
- 大和郡山市在宅医療・介護連携推進会議の開催やアドバンス・ケア・プランニング（ACP）の普及啓発等により、在宅医療・介護の連携を進めてきました。一般高齢者のACPの認知度は低いなど、課題もあります。
- 高齢者の約4割が、将来介護が必要になっても自宅で暮らしたいと考えています。老老介護も増えている中、介護を支える事業所等と連携し、また必要に応じて事業所等を支援しながら、介護を必要とする高齢者やその家族が安心して暮らせる地域づくりが求められています。
- 人口に占める高齢者の割合が増加しています。介護保険制度の持続可能な運営のために、適切な介護認定、サービスの確保及び費用の効率化を進める必要があります。

何らかの地域活動への参加状況



資料：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査【令和4年度実施】

高齢者を支援する取り組みの充実が進められていると思う割合



施策の展開

1) 高齢者の健康づくり・介護予防・社会参加の推進

- 高齢者一人ひとりの主体的な健康づくり・介護予防を推進します。
- 高齢者が、生涯を通じて地域社会とつながりながら活躍できるよう、高齢者の状況等に応じた社会参加に関する支援体制を整備します。

2) 認知症の人や家族への支援の充実

- 認知症に関する正しい知識を深め、認知症の早期発見・早期対応の体制づくりに努めます。
- 認知症になっても、住み慣れた地域で安心して生活ができるように、認知症の人やその家族への支援体制、医療・介護体制の充実を図ります。

3) 安心して生活できる地域づくり

- 地域で生活する高齢者が、住み慣れた地域で孤立することなく安心して暮らしていけるよう、誰もが支えあい、助けあえる地域づくり、日常生活を支援する制度・サービスの充実に取り組みます。

4) 介護や医療を必要とする人やその家族を支える体制づくり

- 医療と介護の複合的ニーズを持つ高齢者の暮らしを支えるため、在宅医療と介護の連携を強化します。

5) 持続可能な介護サービス体制づくり

- 市の状況に応じ介護サービスの基盤を整備するとともに、人材の確保に努めます。
- 介護需要が増大する中、介護給付の適正化、費用の効率化を図り、持続可能な体制づくりを進めます。

前期基本計画における指標

指標名	現状	目標 (R12)
何らかの地域活動（仕事を含む）に参加している割合（一般高齢者）※	71.4% (R4)	↗
日常的に気にかけてくれる人・何か起きたときに気づいてくれる仕組みがある一般高齢者・要支援認定者の割合※	91.5% (R4)	→
人生の最終段階での在宅医療や介護について、家族や医療介護関係者等と話し合いをしている一般高齢者・要支援認定者の割合※	30.5% (R4)	↗
認知症に関する窓口を知っている一般高齢者・要支援認定者の割合※	29.0% (R4)	↗

※介護予防・日常生活圏域ニーズ調査【令和4年度実施】

関連する主な個別計画、指針等

- 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画

施策6 障害者支援



施策6のめざす姿

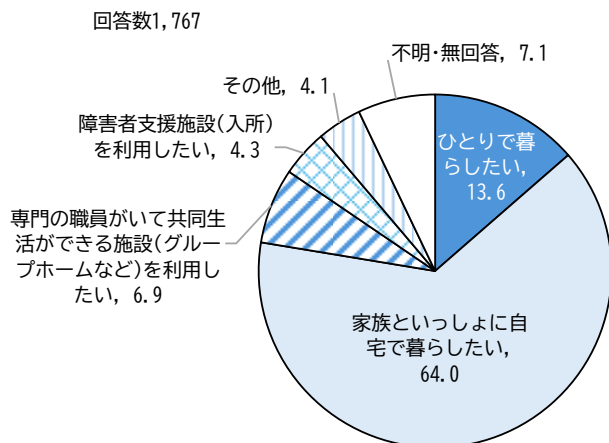
障害のある人が安心して、地域の中でいきいきと暮らせる

現状・課題

- 障害のある人の安心な暮らしを支えるため、障害福祉サービスの整備を進めてきました。
- 市内で障害福祉サービスを提供している事業所へのアンケートでは、職員の確保が困難なことなどにより、一部のサービスにおいて需要を満たせていない状況もみられます。
- 障害のある人へのアンケートでは、家族と一緒に自宅で暮らすことを望む割合が高く（平成27年度）、自宅で暮らし続けるために必要な医療ケアなどの適切なサービス整備が求められています。
- 支援の必要な子どもと障害のない子どもが可能な限りともに教育を受けられるインクルーシブ教育を進めています。今後も引き続きインクルーシブ教育を推進するためにも、学校等での専門的な教育やサポート体制の在り方について検討・整備していく必要があります。
- 障害のある人が自立して生きがいを持って暮らせるよう、障害のある人の雇用に向けた取り組みや、障害のある人の社会参加を進めてきました。

- 障害のある人の就労にあたっては、国等の制度の整備だけでなく、職場での理解や環境整備が必要であるため、企業等への周知・啓発も必要です。
- 障害のある人やその家族にとって、情報の入手先は市の広報紙や病院、相談支援センターなど様々です。必要な人に必要な情報が届くよう、市内関係機関等と連携し、情報や相談支援のネットワークを充実していくことが重要です。

今後希望する暮らし方



資料：障害者手帳所持者を対象としたアンケート

【平成27年度実施】



施策の展開

1) 障害のある人へのケアやサービスの基盤整備

- 障害のある人への適切な支援を安定的に提供するための基盤を整備します。地域生活支援センターや相談支援事業所など、地域における支援拠点の機能強化を図るとともに、相談や支援体制の効率化・質の向上をめざします。
- 障害福祉分野における人材の確保・育成に取り組み、質の高いサービス提供体制の維持・向上を図ります。

2) 障害のある人の安心な暮らしを支える

- 障害のある人が地域で安心して暮らし続けられるよう、住まいの確保と日常生活の支援体制を整備します。グループホームなど個々の状況に応じた多様な住まいの選択肢を提供します。また、見守り支援や緊急時対応支援体制の整備を進め、日常の安心を支える仕組みを構築します。
- 虐待防止や権利擁護体制の強化、成年後見制度の活用促進により、障害のある人の権利を尊重し守る地域社会をめざします。

3) 教育の充実、社会参加や自立に向けた環境づくり

- 障害のある人が自らの力を発揮し、社会の一員として自立し、主体的に生きていくことができるよう、教育環境の充実と社会参加の機会づくりを推進します。
- インクルーシブ教育の観点から、特別支援教育と通常教育との連携を図りながら、合理的配慮や支援体制の整備を進めます。さらに、就労移行支援など障害者の就労を支える体制を強化し、社会参加と経済的自立の両立を支援します。

前期基本計画における指標

指標名	現状	目標 (R12)
計画相談支援の利用人数※セルフ・ケアプラン除く	816人 (R7.3月末)	↗
グループホームの整備数※市内のみ	10か所 (R7.3月末)	↗
障害者虐待通報件数※認定なし含む	11件 (R6)	→

関連する主な個別計画、指針等

- 障害者福祉長期計画 ○障害福祉計画
- 障害児福祉計画 ○障害者活躍推進計画
- バリアフリー基本構想

施策7 人権・男女共同参画



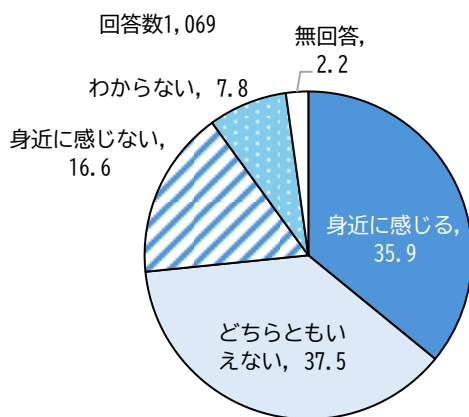
施策7のめざす姿

すべての人の人権が尊重され、互いの人権を尊重し合い、個性と能力を十分に発揮できる

現状・課題

- 人権を考える市民集会や、やまところりやま 人権フェアを開催し、人権について周知・啓発しています。また、市内の人権教育推進協議会と協力して地区別懇談会を実施し、地域に人権教育の場を提供しています。
- アンケート調査において人権を身近に感じている人は4割を下回っています。一方で、人権が侵害された経験のある人は23.9%となっており、性別や年齢による差もみられます。
- 誰もが人権侵害をしてしまう可能性があることや、アンコンシャス・バイアスなど、普段の暮らしの中での人権について啓発を続けていく必要があります。また、人権侵害を受けたときの対応方法や相談窓口についての情報提供や啓発も重要です。
- 外国人の安心な暮らしにつながるよう、日本語教室を実施しています。本市の外国人住民数は増加傾向にあるため、引き続き多文化共生の環境づくりを進めていく必要があります。
- 性別に関わらず、ともに尊重し合い、ともに参画する社会の実現に向け、啓発活動や女性の参画拡大等を進めてきました。
- 公務員に占める女性管理職の割合は上昇傾向にありますが、県内市町村平均と比べると低くなっています。審議会等における女性委員の割合はやや低下傾向にあり、県内他市と比較しても低い状況です。
- アンケート調査においても、社会の様々な場面で男女の不平等を感じている人が多くなっています。
- 性別に関わらず個人の個性や能力を十分に発揮できる意識変革や社会づくりが必要となっています。

人権が身近に感じる程度



資料：誰もが暮らしやすい社会づくりに向けたアンケート
【令和6年度実施】



施策の展開

1) 自由で平等なまちづくりに向け、人権尊重の精神を育む

- すべての人の人権が尊重され、多様性が認められる共生社会の実現に向けて、インターネット上の人権侵害を含めたあらゆる差別がなくなるよう、様々な人権問題に対する正しい知識と理解を深める集会や研修会を、関係団体との連携により継続して開催していきます。
- 乳幼児から高齢期まであらゆる年齢層に対し、学校等の教育機関や、家庭、地域、企業、行政機関等様々な場面において人権教育を推進・支援していきます。
- 複雑・多様化する人権に関する相談に対して、専門の相談窓口の情報を迅速に提供できるよう努めます。
- 生活者としての外国人が円滑な意思疎通を図れるよう支援し、地域住民が多様な文化への理解を深めることができるよう、引き続き日本語教室を開催していきます。

2) すべての人が個性と能力を十分に発揮できるまちづくり

- 性別に関わらず個性や能力を十分に発揮できるよう、個人を尊重する意識の醸成を図ります。
- 男女ともに活躍できる社会をめざすために、男女の平等と相互理解や協力について学習機会を設けるなど、幅広い分野における男女共同参画意識の一層の浸透を図ります。
- 性別に偏らない様々な意見や価値観が施策や方針に反映されるよう、女性本人の意向を十分に尊重しつつ、行政や企業、地域等の方針決定過程への女性の参画促進を図ります。

前期基本計画における指標

指標名	現状	目標 (R12)
人権を身近に感じる割合※ ¹	35.9% (R6)	↗
今までに自分の人権が侵害されたと思ったことがある人の割合※ ¹	23.9% (R6)	↘
社会通念・慣習・しきたりなどにおいて「男女平等」と感じている人の割合※ ²	12.5% (R4)	↗

※¹ 誰もが暮らしやすい社会づくりに向けたアンケート【令和6年度実施】

※² 男女共同参画に関するアンケート【令和4年度実施】

関連する主な個別計画、指針等

- 人権施策に関する基本計画
- かがやきプラン（男女共同参画基本計画）



施策 8 生涯学習



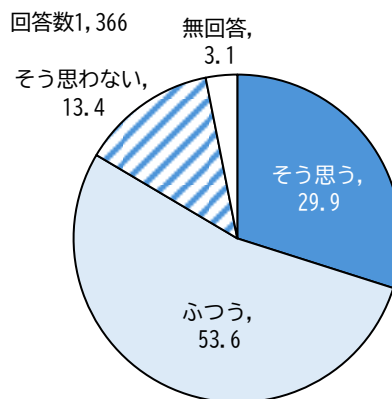
施策 8 のめざす姿

生涯を通じた主体的な学びにより、個人の自己実現や地域コミュニティの活性化が図られる

現状・課題

- 様々な生涯学習講座の実施により市民の主体的な学びの機会を、芸術祭等の実施により市民の芸術文化活動の機会を確保しています。
- 生涯学習や芸術文化活動に関する様々なイベントや行事を実施していますが、団体数の減少や参加者の高齢化が課題となっています。
- 市民誰もが利用しやすい図書館をめざし、毎月、乳幼児とその保護者への読み聞かせイベント、こども向けのおはなし会を実施するとともに、中高生向けの図書コーナーの設置、大活字本や読み上げ機能が付いた書籍コンテンツの導入、電子図書館の活用を行っています。
- こどもの読書離れを防ぐため、読書を楽しんでもらえるよう、小、中学生からおすすめの本のアンケートを実施し、「こども推し本」リストを作成しました。また、探究学習のプロセス全体を支援する拠点として、図書館を効果的に活用し、探求的で深い学びを行うことができるよう、市立図書館と学校図書館の連携を進めています。
- 各種のスポーツイベントや気軽にスポーツをはじめめる機会となっているスポーツ教室を実施しています。また、広報紙や SNS 等様々な媒体でスポーツ活動の情報提供を行っています。
- 科学教室においては、こどもたちの創造性を育み、科学に対する興味や関心を養う講座等を開催しています。
- 各社会教育団体の活発な活動に向けた支援を行っています。
- 新たな青少年リーダーを発掘し、市の行事、地域貢献活動等を通して健全な人間形成や地域教育の一翼を担うことに取り組んでいます。
- 市民意識調査で「図書館サービスや生涯学習が充実し、学びと交流の場の充実が進んでいる」か尋ねたところ、「そう思う」は 29.9%と「そう思わない」を上回っています。
- 引き続き、市民の生きがいある暮らしや自己実現に向け、生涯を通して主体的な学びやスポーツを行える環境づくりが求められています。

図書館サービスや生涯学習が充実し、学びと交流の場の充実が進んでいると思う割合



施策の展開

1) 生涯学習や芸術文化活動の促進

- 公民館ややまと郡山城ホール等の、生涯学習や芸術文化活動に関する施設において、良好な状態に保つため、改修等の維持管理を行っていきます。
- 生涯学習を身近なものにするため、地域コミュニティが関わる運営体制の充実を図ります。
- 生涯学習や芸術文化活動を行う団体等に対し、活発な活動に向けた支援を行うとともに、行事等に関して広く市民への情報周知を行います。
- 各社会教育施設の適正な運営に取り組み、引き続き魅力ある講座等を開催していきます。

2) 図書館サービスの充実

- 地域ボランティアや学校と連携し、子どもをはじめ、誰もが本に親しみ、情報・知識・学び・交流の拠点として利用していただける図書館をめざします。
- 市民が郷土の歴史を振り返り、活用することができるよう、地域資料の情報を充実し、デジタル化をし、Web 上での閲覧環境の構築を推進します。
- ICT を活用した図書館サービスや、電子図書館コンテンツの充実に努めます。

3) 生涯スポーツの振興

- 子どもから高齢者、障害のある人も取り組めるような生涯スポーツの普及・啓発に努めます。
- 地域でのスポーツ団体の活動を支援します。
- スポーツ推進委員の活動を支援し、市内でのスポーツ振興を図ります。

前期基本計画における指標

指標名	現状	目標 (R12)
図書館サービスや生涯学習が充実し、学びと交流の場の充実が進んでいると思う市民の割合※	29.9% (R6)	↗
生涯学習施設（公民館、やまと郡山城ホール）の年間利用者数	388,580 人 (R6)	↗
電子図書館コンテンツ数	6,567 点 (R6)	↗
トリスポーツフェスティバルの参加者数	950 人 (R6)	↗

※市民意識調査【令和6年実施】

関連する主な個別計画、指針等



施策9 環境保全



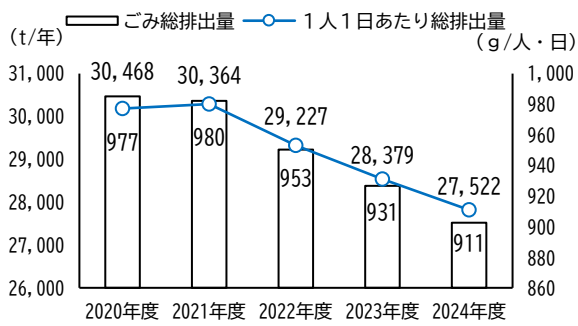
施策9のめざす姿

人にも環境にもやさしいまち

現状・課題

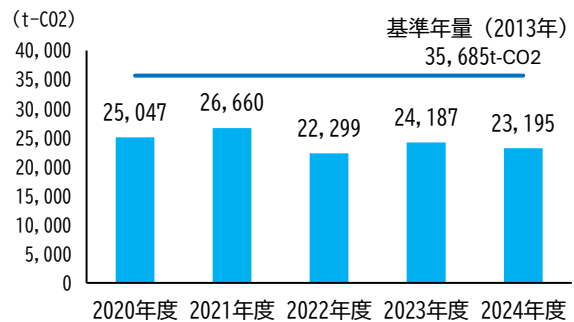
○ごみ総排出量は年々減少しており、2024年度で27,522 t、1人1日あたり総排出量も減少傾向にあります。

ごみ総排出量、1人1日あたり総排出量



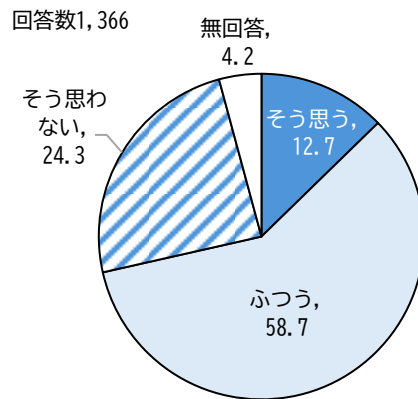
- 一般廃棄物処理基本計画及び容器包装廃棄物に係る分別収集計画に基づき、ごみの減量化と再資源化を推進してきました。
- 一般廃棄物の処理施設としては清掃センターと衛生センターがあり、ともに安定した運営を実施してきましたが、両施設ともに老朽化が進んでいるため、適切な維持・管理・整備が必要となります。
- 国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロ（カーボンニュートラル）にすることを目標としています。
- 市では、市自らが実施する事務・事業により排出される温室効果ガスについて、2026年度までに2013年度比35%の削減目標を掲げています。2024年度で23,195 t-CO₂となっており、基準年（2013年）の35,685 t-CO₂から大きく減少しています。

市の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量



○市民意識調査で「環境にやさしい社会の形成が進められている」が尋ねたところ、「そう思う」は12.7%と「そう思わない」を下回っています。

環境にやさしい社会の形成が進められていると思う割合



施策の展開

1) 循環型社会の形成

- 循環型社会の構築に向け、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取り組みを推進し、ごみの排出量の低減をめざします。低減にあたっては市民・事業者・行政が一体となって取り組んでいきます。
- 清掃センター及び衛生センターは市民生活に欠かせない施設であることから、今後も適切な施設の維持・管理に取り組み、安定した施設の運営に努めます。
- 清掃センターについては、老朽化する施設の延命化や新たなごみ処理施設の整備に向けた検討を進めていきます。

2) 自然環境の保全

- 大気、水質、騒音等、市内の環境状況の把握に努め、健康な生活を営むことができる住みやすいまちをめざします。

3) 地球環境の保全

- 温室効果ガス排出量削減に向けて、省エネルギー化に努めることで、持続可能な脱炭素社会の実現に取り組み、地球環境負荷の軽減をめざします。

前期基本計画における指標

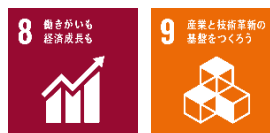
指標名	現状	目標 (R12)
ごみ総排出量	27,522 t (R6)	↓
温室効果ガスの総排出量	23,195 t -CO2 (R6)	↓

関連する主な個別計画、指針等

- 地球温暖化対策推進事業計画書
- 環境基本計画
- 一般廃棄物処理基本計画
- 容器包装廃棄物に係る分別収集計画



施策 10 観光



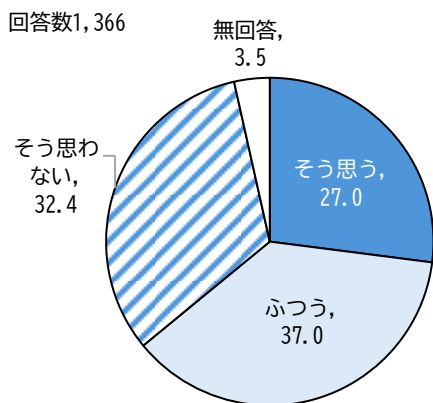
施策 10 のめざす姿

多くの人が行き交う、にぎわいあるまち

現状・課題

- 本市には、史跡郡山城跡、紺屋町等の町屋建築、矢田寺・松尾寺や源九郎稻荷神社等の歴史ある寺社など、歴史的・文化的資源が随所にみられます。
- 本市における夏の風物詩となっている「全国金魚すくい選手権大会」を開催し、本市の名産品である「金魚」を活かした観光振興に取り組んでいます。
- 市民意識調査で「観光によるにぎわいづくりが進められている」か尋ねたところ、「そう思う」は 27.0%と「そう思わない」を下回っています。
- 観光客数は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、日本国内及び奈良県下においても令和 2 年・令和 3 年は大きく減少し、近年は回復しつつあるものの拡大前の水準には達していない状況です。本市への来訪者（観光客数）は令和 4 年度で約 73 万人（推計）と、令和 3 年度から約 30 万人増加しています。
- 令和 8 年に郡山城主の豊臣秀長を主人公とする大河ドラマの放送が決まったことにより、史跡郡山城跡への来訪者の増加が見込まれ、また本市の認知度を高めるよい機会と考えられます。
- まちの魅力発信にあたり、市ホームページ、SNS 等による発信をはじめ、大和郡山市観光協会を中心に、観光ボランティアによる魅力発信、観光案内等に取り組んでいます。
- 本市に来訪し、まちの魅力を知っていただくことで、交流人口・関係人口の増加、そして定住人口の増加につながります。引き続き、まちの魅力発信や新たな魅力を発掘しながら、観光振興に取り組む必要があります。

観光によるにぎわいづくりが進められていると思う割合



施策の展開

1) 観光振興に向けた環境整備

- 本市のシンボルである史跡郡山城跡や金魚をはじめとした本市の歴史や文化に根付いた地域資源を活用した観光振興に取り組みます。
- 個人旅行志向に対応するため、地域資源を活かした観光コンテンツを展開し、来訪者の満足度向上に努めます。
- 来訪者が歴史文化遺産や自然観光地を快適に周遊できるよう、景観や観光需要に適した環境整備に取り組みます。

2) まちの魅力発信とシビックプライドの醸成

- 観光協会をはじめ、地域の団体・ボランティア等と連携し、まちの魅力発信に取り組みます。
- 観光ボランティアや事業者など、観光やシティプロモーションに携わる人たちと協力していく中で、市民や訪れた人々の大和郡山市に対する愛着の醸成に努めます。

前期基本計画における指標

指標名	現状	目標 (R12)
「観光によるにぎわいづくりが進められている」と感じる市民の割合※	27.0% (R6)	↗
観光客数	861,479人 (R6)	↗
全国金魚すくい選手権大会応募者数	1,781人 (R6)	↗

※市民意識調査【令和6年実施】

関連する主な個別計画、指針等

- 史跡郡山城跡保存活用計画
- 都市計画マスタープラン



施策 11 労働、産業振興



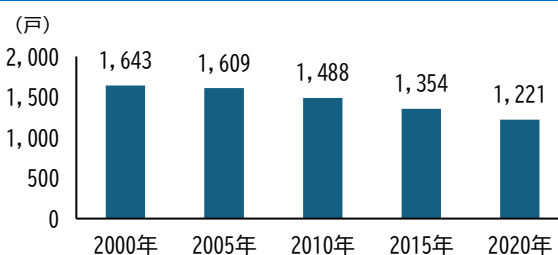
施策 11 のめざす姿

地域の産業が活発になり、市民・事業者ともに、いきいきと働く

現状・課題

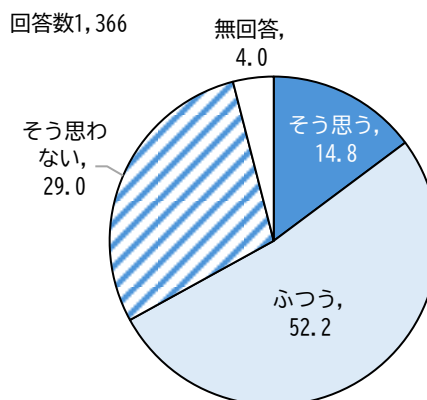
- 就業率をみると、女性は 2010 年以降増加傾向にありますが、男性は年々減少傾向にあり、全国・奈良県に比べて就業率が低くなっています。
- 雇用・就労の促進に向け、雇用促進奨励金の交付をはじめ、昭和工業団地協議会やハローワーク大和郡山と連携した企業合同説明会を開催するなど、雇用機会の創出に努めていますが、多くの事業所で人材不足が課題となっています。
- 事業者の高齢化に伴い、空き店舗が増える中、事業承継を進めつつ、商店街のにぎわいづくりを進めていく必要があります。
- 全国的に農家が減少する中、本市も同様の傾向にあり、2020 年で農家数は 1,221 戸となっています。農家数が減少していることから、農地が適切に利用される方法や在り方を検討していく必要があります。
- 市民意識調査で「商工業や地場産業、農業などの発展を支える取り組みが進められている」か尋ねたところ、「そう思う」は 14.8% と「そう思わない」を下回っています。
- 金魚は本市のシンボルであり、金魚養殖は重要な地場産業となっていますが、養殖業者は減少の一途をたどっており、従事者も減少しています。事業承継も含め養殖業者が事業を継続できるよう支援するとともに、金魚文化を広く周知していく必要があります。

農家数の推移

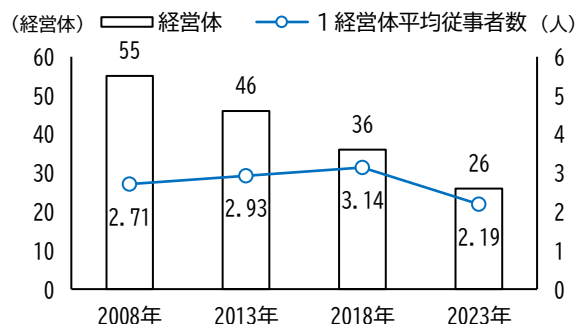


資料：農林水産省「農林業センサス」

商工業や地場産業、農業などの発展を支える取り組みが進められていると思う割合



金魚養殖業の経営体数、平均従事者数



資料：農林水産省「漁業センサス」

施策の展開

1) 雇用・就労の促進

- 市内事業所の雇用機会の創出により、事業者と求職者とのマッチングを進め、人材の確保・定着を進めます。
- 本市の交通利便性を活かし、新たな企業の誘致を進めます。
- 事業主に対し、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発に取り組むとともに、市民が多様な働き方を選択できるよう、事業主に対する啓発や関係機関と連携した支援に努めます。

2) 商工業の振興

- 本市及び奈良県が実施している優遇制度を広く周知し、市内での起業・創業を促進し、経済活性化を図ります。
- 中小企業や小規模事業者が円滑に事業を承継することができるよう、大和郡山市商工会や奈良信用金庫、日本政策金融公庫と連携した支援体制（大和郡山市事業承継地域ネットワーク）の充実に努めます。
- 商店街の活性化に向け、商業関係者や地域、行政等が一体となって、まちのにぎわいづくりに取り組みます。また、遊休不動産を活用したリノベーションに取り組みます。

3) 農業の振興

- 農業の将来について農業者・関係機関などが話し合い、地域の農業の未来をまとめる「地域計画」の策定を進め、農地の受け手や農地バンクを活用した農地の集約化等を進めます。
- 新規就農者に経営資金の交付や機器導入にあたっての資金を交付するなどの支援に努めます。
- トマト・いちご・大和丸なすなどの本市の特産物のPRと販路の拡大に努めます。

4) 地場産業の振興

- 奈良県郡山金魚漁業協同組合などと連携し、金魚産業の振興と活性化に努めます。
- 全国金魚すくい選手権大会を継続して開催するとともに、金魚マイスターと連携しながら、金魚文化を全国に広く普及させていきます。

前期基本計画における指標

指標名	現状	目標 (R12)
城下町エリア（商店街を中心としたエリア）で空き家・空き店舗を利活用した物件数	6件 (R3～R6 累計)	↗
事業承継の新規相談件数	28件 (R6)	↗
「金魚マイスター養成塾」受講者数	189人 (R6)	↗
経営開始資金の給付者数	6人 (R4～R6 累計)	↗

関連する主な個別計画、指針等

- 都市計画マスタープラン

施策 12 防災・減災、医療



施策 12 のめざす姿

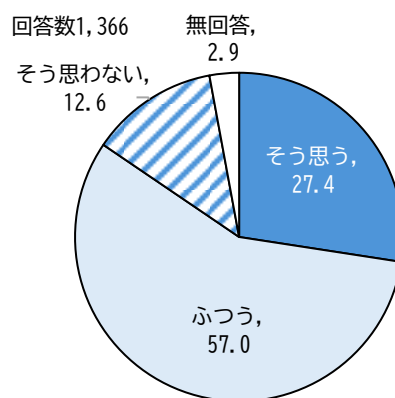
緊急時にも対応できる安心な体制が整っている

現状・課題

- 防災については、災害の予防、応急対策、復旧・復興の3段階について、自助・共助・公助の連動が必要であり、市民が防災に関する知識をもち、防災意識が高まるよう、自主防災組織の結成促進や、防災活動の活性化に取り組んでいます。
- 自主防災組織のない自治会への啓発や、非自治会員への啓発が課題となっています。
- 市主催の防災講座を実施しています。また、地域ごとの防災訓練により、地域住民の顔の見える関係づくり、自助・共助による減災活動を促進しています。
- 災害時に特に配慮を必要とする人への対応を強化するため、要配慮者に関する情報把握や、関係施設との連携、個別避難計画の作成を促進する必要があります。
- 災害時に性別による不利益を被ることのないよう、男女共同参画の視点も取り入れた、地域実情に即した自主防災組織の育成を進めることが重要です。
- ハザードマップの作成や治水事業の推進など自然災害対策も進めており、今後も引き続き、災害に強いまちづくりを進めることが求められています。
- 減災の取り組みとして、無料の耐震診断や、耐震改修工事、耐震シェルター工事、ブロック塀等撤去費の補助を実施しています。
- 広報紙や市ホームページ等にて休日応急診療所や電話相談窓口（#7119・#8000）等、救急医療に関する情報を発信しています。

- 救急業務の円滑な実施を図る目的で「救急医療連絡協議会」や「休日応急診療所運営協議会」を定期的で開催し、関係機関と情報共有を行っています。

消防・救急体制の充実と、防災・減災が進められていると思う割合



施策の展開

1) 防災・減災

- 近年の気候変動により増加する気象災害に対する防災・減災をめざし、治水事業を進めていきます。
- 引き続き各種減災の取り組みや情報発信、啓発活動を行うとともに、実際に災害が発生したときを想定した体制づくりを進めていきます。
- 災害時の対応力を高めるため、地域における自主防災組織の結成や、防災訓練等の活動を促進します。
- 消防団員が災害時に各消防分団庫を中心に活動を行えるように、管轄地域と顔の見える関係の構築を進めていきます。
- 地域の講座等において消防団の広報を行い、消防団員の確保に努めます。
- 住宅の耐震化への関心が高まる中、耐震化の促進、所有者の積極的な取り組みを支援します。

2) 医療

- 休日・夜間等における適切な医療サービス提供体制を整備します。
- 救急業務の円滑な実施に向け、関係機関での連携と情報共有を図ります。
- 市民の医療不安を解消できるよう、救急医療に関する情報発信を行います。

前期基本計画における指標

指標名	現状	目標 (R12)
防災に関する出前講座開催数	24回 (R6)	↗
消防団員の団員数	280人 (R6)	→
自主防災組織活動事業費補助金の活用組織数	66組織 (R6)	↗

関連する主な個別計画、指針等

- 地域防災計画
- 大和川流域水害対策計画
- 耐震改修促進計画



施策 13 生活安全



施策 13 のめざす姿

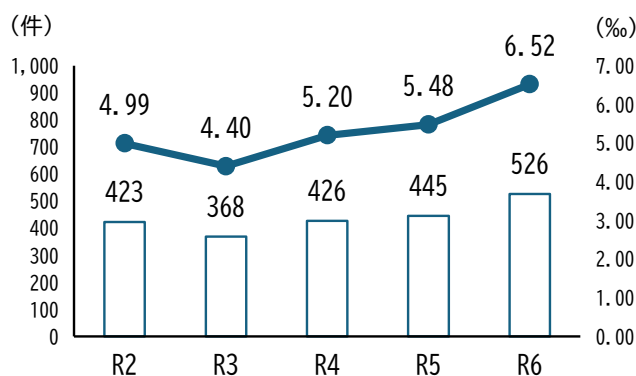
防犯体制の強化や、消費者被害を未然に防ぐための取り組みが進められている

現状・課題

- 市・警察・民間団体で構成される大和郡山市暴力排除推進協議会・市防犯協議会・市青少年補導協議会において暴力団排除や特殊詐欺の防止など、防犯に関する啓発活動を継続して実施しています。
- 自治会が設置する防犯カメラへの補助金の交付や LED 防犯灯の設置を実施しています。
- 令和 4 年度には「大和郡山市消費者安全確保地域協議会」を設置し、見守り体制の強化を図るとともに、消費者被害防止対策機器購入費補助や消費者月間記念講演及び出前講座の開催など、特殊詐欺被害等の未然防止のための取り組みを実施しています。
- 市民意識調査で「防犯体制の強化や、消費者被害を未然に防ぐための取り組みが進められている」か尋ねたところ、「そう思う」は 15.6%と「そう思わない」を下回っています。
- 刑法犯認知件数は、件数・人口千人あたり件数ともに令和 3 年から上昇に転じ、引き続き防犯体制の強化や特殊詐欺等の未然防止に取り組む必要があります。
- 令和 6 年に空家実態調査を実施し、適切に管理されていない空家について指導を行っています。

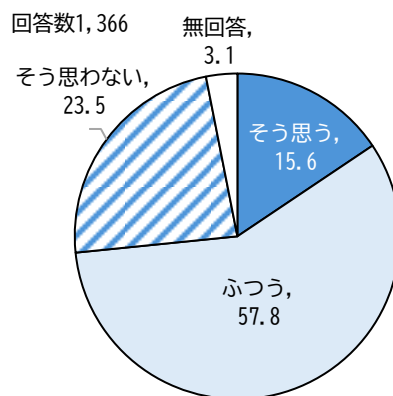


刑法犯認知件数・人口千人あたり 刑法犯認知件数の推移



資料：奈良県警察「市町村別犯罪認知状況」

防犯体制の強化や、消費者被害を未然に防ぐための取り組みが進められていると思う割合



施策の展開

1) 地域防犯力の向上

- 各地域の実情に応じて、LED 防犯灯の新設や維持管理を推進するほか、自治会による防犯カメラの設置を推進し、犯罪の抑止力向上を図ります。
- 近年増加する高齢者を狙った特殊詐欺等への対策周知のため、郡山警察署と連携し SNS やデジタルサイネージなどのツールを用いた効果的な防犯啓発を推進していきます。

2) 消費者被害の未然防止

- 地域の各団体等へチラシ配布等で啓発講座の参加を呼びかけ、地域の見守り活動等の強化を図ります。また、被害に有効である消費者被害防止対策機器をより多くの人に設置してもらうために補助を継続します。
- 高齢者をはじめ、認知症の人や障害者等の消費生活上、特に配慮を要する消費者を消費者被害から守るため、「大和郡山市消費者安全確保地域協議会」において関係機関との連携強化・情報共有を進めます。
- 消費生活に関する相談に対応する研修会等へ参加し、消費生活相談員の相談対応能力の向上を図り、消費生活相談窓口の機能強化を図ります。

3) 空家対策

- 適切に管理されていない空家は安全面・衛生面などで周囲に悪影響を及ぼす可能性があることから、所有者に対して適切な指導に取り組みます。

前期基本計画における指標

指標名	現状	目標 (R12)
人口千人当たり刑法犯認知件数	6.52% (R6)	↓
特殊詐欺認知件数	20 件 (R6)	↓
防犯カメラ設置率 (設置済自治会数/自治会総数)	37.5% (R6)	↑

関連する主な個別計画、指針等

- 地域福祉計画・地域福祉活動計画
- 空家等対策計画



施策 14 交通



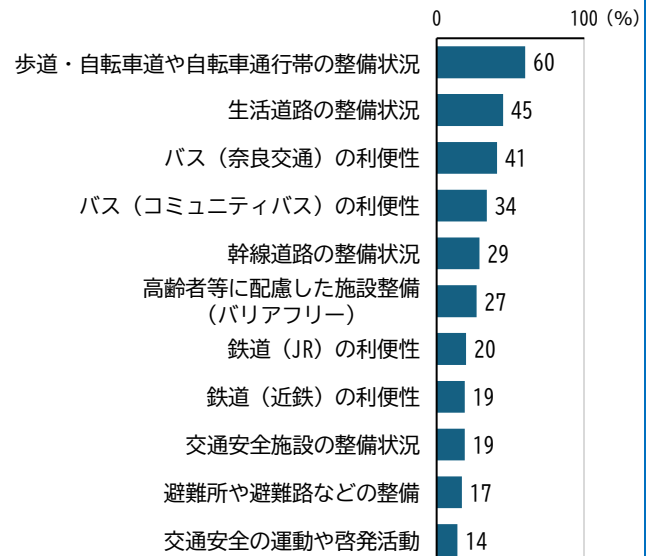
施策 14 のめざす姿

誰もが利用しやすく、便利で安全な交通網となっている

現状・課題

- JR 関西本線（大和路線）と近鉄橿原線が南北に縦断し、西名阪自動車道や国道 24 号、25 号などを基軸に道路網が形成され、京奈和自動車道の供用、延伸も進み、大和まほろばスマート IC や郡山 IC、郡山下ツ道 JCT が供用されている広域的な交通条件に恵まれた地域です。
- 市民意識調査で「便利な交通環境の整備が進められている」か尋ねたところ、「そう思う」は 21.1%と「そう思わない」を下回っています。
- 都市計画マスタープラン改定の際のアンケート調査で“不満”または“やや不満”と答えた人の割合は「歩道・自転車道や自転車通行帯の整備状況」で約 60%と一番高く、次いで「生活道路の整備状況」で約 45%となっています。
- 本市は城下町として発展してきた経緯から、近鉄郡山駅・JR 郡山駅周辺の道路は 4 m未満の幅員が多くみられます。また、ワークショップにおいても道が狭いこと、移動の安全性に対する意見が多くみられました。

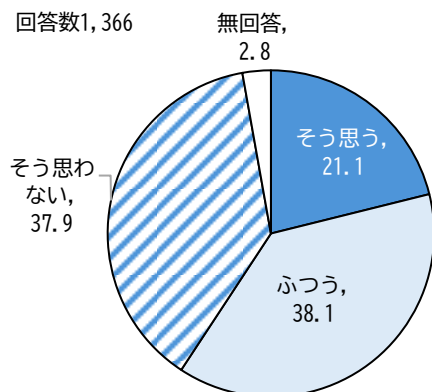
便利な交通環境の整備に関する満足度



資料：都市計画マスタープランアンケート【令和元年度実施】

- 人口減少や少子高齢化が進む中、高齢者や子育て世代、障害のある人など、すべての人が健康で快適な生活環境を実現することや持続可能な都市経営を可能とすることが大きな課題となっています。

便利な交通環境の整備が進められていると思う割合



施策の展開

1) 交通体系、交通機能の充実

- 人口減少・少子高齢化に対応した「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市構造の実現に向け、すべての人が円滑に移動できるよう、市内の公共交通ネットワークの拡充を図ります。
- 既存交通網の維持を図るほか、これらと協調した交通施策の実施により、市内交通網の充実に図ります。
- 持続可能性の確保のため、客観的な指標に基づく評価を行い、社会情勢に見合った交通網への再編を検討します。
- 道路や橋りょうの耐震化、長寿命化など、適切な維持・管理に取り組みます。

2) 歩きやすい交通環境と交通安全の推進

- 交通事故対策や歩行者・自転車の歩行・走行空間の確保により、道路の安全性を高めます。
- 市民及び来訪者が安心してまちを歩くことができるよう、有効幅員の確保などの安全対策を行います。
- バリアフリー基本構想に基づき、駅や駅前広場、道路等の交通施設等のバリアフリー化を推進し、すべての人の円滑な移動をめざします。
- 郡山警察署や地域のボランティア団体と連携し、春秋の交通安全運動や各学校園での交通安全教室を実施します。また、交通安全意識の醸成を図ることで、こどもや高齢者の交通事故のない地域づくりをめざします。
- 駅周辺や公道に放置されている自転車等の撤去・指導を行うことで、通行の安全確保を図ります。

前期基本計画における指標

指標名	現状	目標 (R12)
コミュニティバス等の収支率	5.3%(R6)	↗
コミュニティバス等の年間利用者数	29,008人(R6)	↗
各学校園における交通安全教室開催数	124回 (R6)	→
駅周辺等の放置自転車数	105台 (R6)	↘

関連する主な個別計画、指針等

- 総合交通戦略
- 都市計画マスタープラン
- バリアフリー基本構想
- バリアフリー特定事業計画
- 地域公共交通計画



施策 15 文化財の保全・継承・活用



施策 15 のめざす姿

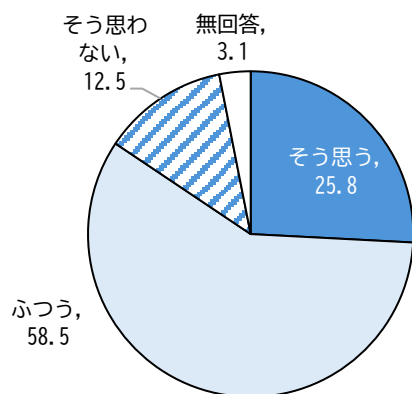
文化財が適切に保全され、誇りを持てるまちづくりに活かされている

現状・課題

- 本市は史跡郡山城跡をはじめとした、数多くの文化財を有する歴史深いまちです。
- 本市には 38 の国指定文化財、36 の県指定文化財、56 の市指定文化財、4 の登録有形文化財があります。
- 市民意識調査で「文化財の保護・継承が進められている」かを尋ねたところ、25.8%の人が「そう思う」と答えています。
- 史跡郡山城跡を本市のまちづくりの拠点に位置づけ、整備を推進しています。
- 市内各所の歴史遺産を次世代に確実に継承するために、未指定文化財の価値を掘り起こして、指定や登録を推進する必要があります。
- 指定・登録文化財を十分に保存活用するために、計画的な整備や継続的な維持管理を行う必要があります。
- 地域における文化財の意義や、本市の歴史遺産の魅力を発信するために、歴史フォーラムの開催や啓発冊子の刊行などに取り組んでいます。
- 出土遺物や古文書などの文化財について、適切な保存環境を確保する必要があります。
- 担い手不足により文化財の保存が困難になりつつあるため、市内各所の歴史の特色を正確に把握し、地域社会総がかりでの文化財の保存と活用を促進する必要があります。

文化財の保護・継承が進められていると思う割合

回答数1,366



施策の展開

1) 文化財の保存

- 市内に所在する文化財の調査研究を進めて、指定文化財の本質的価値を向上するとともに、未指定文化財の指定や登録を推進します。
- 史跡の保存整備や公有化、有形文化財の保存修理を推進し、適切な保存管理に努めます。
- 出土遺物や古文書などの文化財を適切に保存するために、保管・収蔵環境の充実を図ります。
- 市内に所在する歴史遺産の把握を推進して地域の歴史の解明に取り組み、官民が一体となった持続可能で効果的な保存体制の構築をめざします。

2) 文化財の活用と普及・啓発

- 文化財の価値を市内外に広く発信するために、講座やサイン等の環境整備、啓発書籍の充実を図ります。
- 研究成果や所蔵資料の公開を積極的に進めて、文化財の価値に基づく活用を促進します。
- 文化財を間近に体験しながら、学び、歴史を追体験できる活用を促進するとともに、市民が文化財を誇りに思い、愛着を深めることで、シビックプライドの醸成を図ります。
- 地域社会や民間企業、大学等の研究機関と連携・協働を促進して、まちづくりや観光に寄与する活用を図ります。
- 史跡郡山城跡をまちづくりの拠点と位置づけ、来訪者が安全に史跡の本質的価値を体感する環境を整備し、城下町と連携した活用を促進します。

前期基本計画における指標

指標名	現状	目標 (R12)
「文化財の保護・継承が進められている」と感じる市民の割合※	25.8% (R6)	↗
指定文化財数	133 (R7.3月末)	↗

※市民意識調査【令和6年実施】

関連する主な個別計画、指針等

- 史跡郡山城跡保存活用計画
- 都市計画マスタープラン
- 郡山城跡公園基本計画



施策 16 都市整備



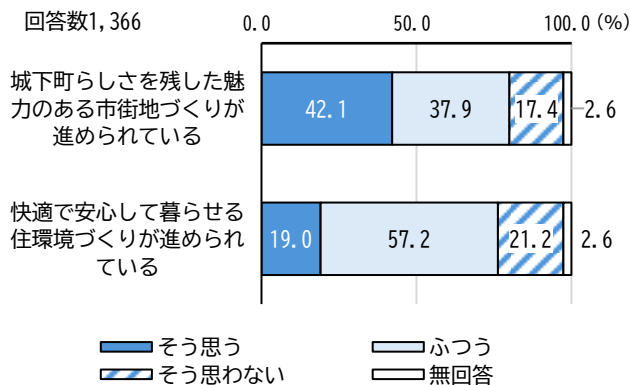
施策 16 のめざす姿

城下町らしさを残し、駅を中心とした快適で魅力あるまち

現状・課題

- 本市は、郡山城と城下町が中心市街地を形成、南部は昭和工業団地を中心に産業が集積し、広域主要幹線道路が交わる交通の要衝として物流施設の立地が進む一方、東部・西部は住宅地と農地が広がっており、歴史・自然と経済・産業が調和したまちです。
- 市民意識調査で「城下町らしさを残した魅力ある市街地づくりが進められている」が尋ねたところ、「そう思う」は42.1%となっています。「快適で安心して暮らせる住環境づくり」は「そう思う」が19.0%と、「そう思わない」を下回っています。

城下町らしさを残した魅力ある市街地づくり、快適で安心して暮らせる住環境づくりに関する評価



- 市民の憩いの場として、市内に163か所の都市公園が市内各所に点在しており、地域の協力を得ながら適正な維持・管理に努めていますが、地区によっては高齢化に伴い、従来どおりの維持・管理が難しくなっています。

- 空家所有者と利活用希望者のマッチングや空家相談会を開催しています。人口の減少や高齢化の進行に伴い、今後空家が増えることが想定されるため、適宜実態を把握するとともに、市場流通を促進する取り組みが必要です。
- 下水道事業は供用開始から50年以上が経過しており、設備の老朽化が進んでいることから下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効率的に改築・更新を進めています。下水道事業に携わる職員の確保及び技術の継承が課題である中、民間活力の導入も含め、今後の在り方を検討していく必要があります。
- 近鉄郡山駅周辺地区は、本市の中心市街地に位置しており、観光資源や都市機能と人口が集積し、にぎわいや交通の核となるエリアです。しかし、人と自動車が錯綜し、駅前での滞留スペースが少なく、交通結節性や交通安全性の問題や、にぎわいづくりのためのまとまった公共空間を確保する必要があるなどの課題を抱えています。
- 近鉄郡山駅周辺地区のまちづくりについては、課題解決のため有識者や市民の方々と進めてきたワークショップなどの成果をもとに、具体的な整備を進めています。
- 近鉄平端駅周辺地区は駅周辺の基盤整備が進んでおらず、歩行者の安全性の確保が求められています。また、駅までのアクセス道路やまとまった駅前広場がなく、駅周辺のにぎわいづくりを推進する必要があります。

施策の展開

1) 魅力と誇りある都市環境の整備

- 都市計画マスタープランで定めているエリアの特色を活かしながら、持続可能なまちづくりを計画的に推進し、ゆとりと歴史性を保った土地利用をめざします。
- 本市特有の自然や歴史的な風景と、都市景観が織りなす良好な景観形成の実現のため、美しく風格あるまちづくりを進めるなど、大和郡山らしい歴史・文化・自然景観を守り、育て、活かしていきます。

2) 住まいの整備・確保

- 居住に課題を抱える人（住宅困窮者）の住宅確保に向けて、市営住宅・改良住宅の一般募集を引き続き行い、住宅ストックを有効活用します。

3) 適切な空家の利活用

- 城下町らしい歴史的なまちなみを保全しながら、公民連携で空き家・空き店舗等への事業者の誘致に取り組みます。
- 空家所有者と利活用希望者とのマッチングや空家バンクの有効活用など、民間団体等と連携し、空家の流通を進めていきます。

4) 生活衛生環境の維持・向上

- 下水道ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した施設・設備の計画的・効率的な更新を進めるとともに、健全な下水道経営に取り組みます。
- 下水道事業の担い手が不足している状況から、下水道事業を効率的・戦略的に進めていくため、官民連携（ウォーターPPP）の導入も含め、今後の在り方の調査・研究を進めていきます。

5) 駅周辺地区のまちづくり

- 近鉄郡山駅周辺地区の地域資源を活かし、多くの人を訪れ、楽しむことができ、豊かに住み続けるまちの実現と民間主体のにぎわい創出のため「①人が集まり」「②回遊しやすく」「③歩きやすい」「④官民連携」の仕組みづくりについて取り組んでいきます。
- 近鉄郡山駅周辺地区の都市機能の集中強化を図るとともに、利便性が高く、安心して住み続けることができるまちづくりをめざします。
- 近鉄平端駅周辺地区については、駅前広場やアクセス道路の整備、民間主導の生活関連施設などの立地により、便利で安全なまちづくりをめざします。

前期基本計画における指標

指標名	現状	目標 (R12)
鉄道駅利用者数（日平均乗車人数の維持）	28,463 人/日 (R5)	→
地区内人口（近鉄郡山駅勢圏人口の維持）	12,400 人 (R5)	→

関連する主な個別計画、指針等

- 都市計画マスタープラン ○立地適正化計画 ○郡山城下町街なみ環境整備方針
- 緑の基本計画 ○空家等対策計画 ○空き家対策総合実施計画 ○下水道事業経営戦略
- 下水道ストックマネジメント計画 ○近鉄郡山駅周辺地区まちづくり基本計画
- 近鉄平端駅周辺地区まちづくり基本構想

施策A 市民参画の推進



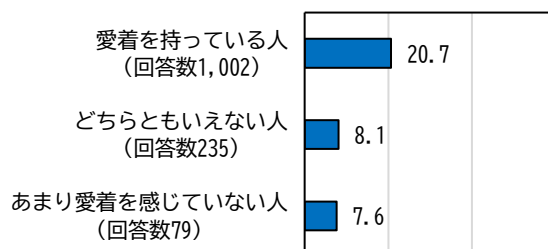
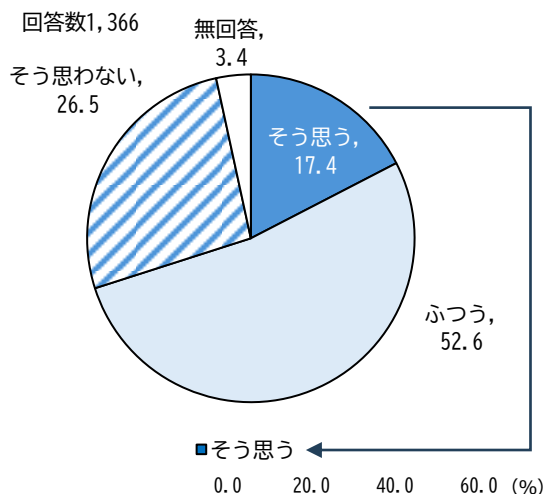
施策Aのめざす姿

多様な市民がつながり、協働によるまちづくりが進んでいる

現状・課題

- 目まぐるしく社会が変化する中、地域における課題は多様化・複雑化しており、行政だけでは解決が難しい場合もあり、市民や地域、団体、企業など、様々な人たちと連携・協働のもと、よりよいまちづくりを進めていく必要があります。
- 市民意識調査で「市政やまちづくり等に参加できる環境整備が進められている」か尋ねたところ、「そう思う」は17.4%となっています。まちに対する愛着度別にみると、まちへの愛着が強い人ほど「そう思う」と考える人が多くなっています。
- 市民の自主的なアイデアに基づき、主体的に参加・参画するための仕組みとして、アイデアサポート事業を平成18年度から実施しており、毎年度30件程度の提案が寄せられています。
- 本計画の策定にあたり開催したワークショップでは、まちに対する思いから様々な提案をいただいております。意見を踏まえ施策を立案しています。
- そのほかにも、各分野においてワークショップの開催や施策・事業を協働で実施するなど、様々な場で市民等から協力を得ながら、まちづくりを進めています。
- 自治会や老人クラブなどの地縁型組織は、加入者や会の数が減少しており、2024年度の自治会加入率は73.7%と減少傾向にあります。その一方で、「親子まつり」、「女のまつり」等の市民主体によるイベントについては毎年ぎわいをみせています。
- 子育て・教育の分野においても地域住民等の協力を得て、学習や体験・交流の場を提供しています。
- 人口減少及び少子高齢化が進むことで、地縁型組織も会員減、高齢化が進むことから、それぞれの活動を支えていく必要があります。

市政やまちづくり等に参加できる環境整備が進められていると思う割合



施策の展開

1) 誰もがつながり、活躍できる場・機会づくり

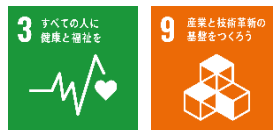
- こどもから高齢者、地域や企業など、本市に関わる人が社会や地域に興味を持ち、自ら参画し、意見を表明できる機会をつくり、本市の未来を一緒に考えていきます。
- 誰もが地域で自分らしく暮らしていくため、多様な社会参加、地域での活躍、挑戦などを支援する取り組みを分野横断的に展開します。

2) 市民主体の多様な活動の活性化

- 市民の手による地域づくり、ふるさとづくりのため、市民団体等の活動支援に努めます。
- ボランティア団体やNPO、市民活動団体などのテーマ型組織の活動、企業・事業所等や様々な組織・団体による地域課題などの解決に向けた活動を支援します。
- 高齢化や子育てなどに関する地域課題の解決に向けて、地域住民が取り組んでいるコミュニティ活動の活性化を支援していきます。



施策B 情報発信、相談体制の充実



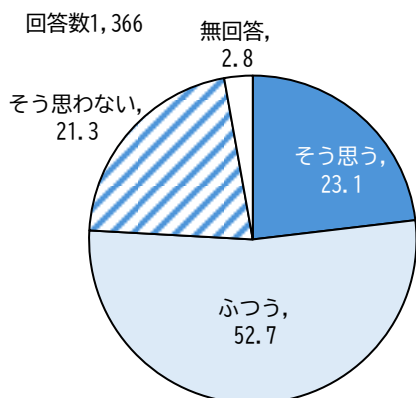
施策Bのめざす姿

知りたい情報が手に入れられ、不安や悩みが解消できる安心な相談窓口が充実している

現状・課題

- 市民が抱える不安や悩み、問題等を解消・解決するため、対象者や分野に応じた様々な相談窓口を設置しています。また、国や奈良県、社会福祉法人などの民間の専門機関、民生委員・児童委員や人権擁護委員などの地域での相談等、様々な人・機関と連携し、質の高い相談体制の構築に努めています。
- 本市の取り組みや制度・事業については、市ホームページやSNSなどICTを用いた発信をはじめ、市広報紙やパンフレットなど紙面による情報発信も行っています。
- 市民意識調査で「市民向けサービスの情報共有や相談しやすい窓口の充実が進められている」か尋ねたところ、「そう思う」は23.1%と「そう思わない」を上回っています。
- 市民が抱える不安や悩みは単一的な内容であれば、8050 やダブルケアなど個人や世帯が複数の課題を抱えているケースもあり、その内容は多様化・複雑化しています。
- そういった状況から本市では分野を超えた相談支援者の顔の見える関係づくり等を通じて、複合的な課題を抱えた人・世帯を包括的に支援する体制の構築・強化に取り組んでいます。
- 福祉分野に限らず、市民誰もが本市で安心して暮らすことができるよう、庁内関係各課、関係機関、地域等が連携・協力のもと、包括的な相談体制の構築と強化が重要です。
- 市民誰もが生活に必要な情報を収集できるよう、各種広報媒体の特性を活かした情報の発信に取り組む必要があります。

市民向けサービスの情報共有や相談しやすい窓口の充実が進められていると思う割合



施策の展開

1) わかりやすく、伝わりやすい情報提供

- 市民生活に必要な情報が行き届くよう、ホームページや SNS など ICT と紙媒体、それぞれの特性を活かしたわかりやすい情報発信に努めます。
- 高齢者や障害のある人など、誰もが必要な情報を得ることができるよう、情報バリアフリー化、アクセシビリティ化を進めていきます。

2) 包括的な相談支援体制の充実・強化

- 課題・不安を抱える人・世帯にしっかりと寄り添い、切れ目のない支援を展開していくためにも、あらゆる分野において相談支援機能を強化します。
- 分野別の支援では対応が困難な複合化、複雑化した課題に対応するため、分野・対象者にとらわれることなく、包括的な相談支援体制の構築・強化に取り組みます。
- 地域での見守り体制の充実、専門機関・専門職等によるアウトリーチなどを通じて、地域での「気づき」の機能を強化します。また、気づきを支援につなげるために、身近な相談機能の充実を図るとともに、地域の担い手と専門機関・専門職等の相互理解と連携を促進します。
- 各種相談員や専門機関に対し、必要な支援や情報を提供することで、各種相談の質の向上に努めます。
- 相談先がなく、孤立しやすい子育て世代が気軽に、身近な場所で相談できる体制づくりと、子ども・若者の居場所を地域に創り出すことで、悩みごと・困りごとを気軽に相談できる地域づくりを推進します。



施策C 健全な行財政運営



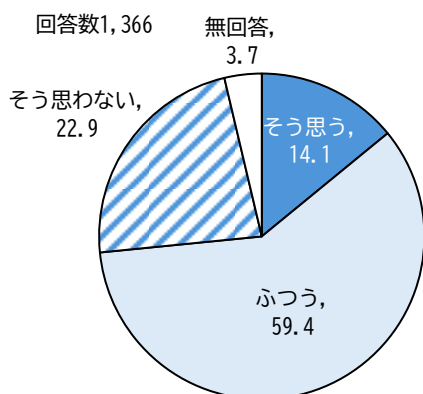
施策Cのめざす姿

適切な市民サービスの提供につながる、効率的・安定的な行政運営を行っている

現状・課題

- 市民意識調査で「市の財政の健全化が進められている」か尋ねたところ、「そう思う」は14.1%と「そう思わない」を下回り、多くの人が「ふつう」と答えています。
- 本市の一般会計決算は、集中改革プラン「リメイク大和郡山プロジェクト」などの行財政改革に継続して取り組んできた結果、黒字決算が続いています。また、2024年度の実質公債比率は5.2%、将来負担比率はマイナスへと改善し、悪化の目安となる早期健全化基準値を大幅に下回っています。
- 本市の公共施設は平均築年数が30年を超える施設が多く、有形固定資産減価償却率も他の類似団体に比べて高く、施設の老朽化が進んでいます。改修や更新に係る費用を抑制しつつ、施設の安全性や人口の動向に応じて公共施設の適正配置を進め、今後も質の高い行政サービスと健全な財政運営を両立していくことが重要です。
- 人口減少、少子高齢化の進展に伴い、労働力人口の減少が見込まれます。また、目まぐるしく社会が変化する中で、市民が抱える問題や課題も多様化・複雑化しており、市職員の業務量も増えています。
- 職員の精神的な負担の軽減に向け、臨床心理士によるカウンセリングやメンタルヘルス研修の実施など、こころの健康、相談体制の充実に取り組んでいます。そのほか、職員の専門性を高める研修の実施や外部講師による講座の開催など、職員のスキルアップに取り組んでいます。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に伴い、社会のデジタル化が進みました。2023年6月に「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定され、デジタル社会のビジョンの実現には自治体のDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進が重要とされました。
- 労働力人口の減少や業務の多様化・複雑化に対応しつつ、市民満足度を高めていくためにも業務のデジタル化を進めていく必要があります。

市の財政の健全化が進められていると思う割合



施策の展開

1) 健全な財政運営、戦略経営の推進

- 施策・事業の有効性や優先度を見直し、市債発行額の抑制、受益者負担の適正化、公有財産の有効活用などにより財政基盤の安定化を図ることで、持続可能な財政運営を維持していきます。
- 納税について、利用しやすい納付方法としてデジタル化を推進するとともに納付意識の向上を図ることで、市税や保険料の収納（徴収）率の向上を図ります。また、税外収入としてふるさと納税のさらなる推進を図るとともに、施設サービス利用に対する負担の在り方について検討していきます。
- 公共施設等総合管理計画に基づき、施設の集約や廃止も含めた検討を進め、施設保有量の適正化を図るとともに、各施設の維持管理、長寿命化を図ります。
- リニア中央新幹線中間駅の設置をめざした活動を継続していきます。

2) 人材育成、組織づくり

- 複雑化・多様化する市民ニーズに対応できるよう、様々な研修や講座を開催するなど、職員のスキルアップを図るとともに、人事評価制度の効果的な運用に努めます。
- 職員のワーク・ライフ・バランスと働きやすい環境づくりに取り組みます。

3) 自治体 DX 推進

- 市民にとってスムーズで利便性が高く、行政にとって業務の効率化が図れるよう、各種手続きのオンライン化や窓口のデジタル化に取り組みます。
- マイナンバーカードの取得をさらに進めるとともに、今後大幅に増加すると考えられるカードの様々な事案に適切に対応していきます。

